



入院患者様への口腔管理について

当院は、「口腔管理連携加算」の施設基準に適合している旨を北海道厚生局に届出しています。

当院では歯科診療を行っていないため、地域の歯科医療機関と連携し、入院中の患者様の口腔の状態を評価し、必要に応じて歯科診療を受けていただける体制を整えております。

医師が入院中の歯科治療が必要と判断した患者様については、患者様・ご家族の同意に基づき、連携歯科医療機関の歯科医師による訪問歯科診療を受けていただく場合があります。

その際、必要な範囲で診療情報を文書により連携歯科医療機関へ提供いたします。

<連携歯科医療機関>

医療法人社団 さくら会 ハロー小児歯科・歯科口腔外科
総院長 佐藤 亘也 ・ 院長 田邊 清史

創成東病院

院長 鎌田 晋輔

